

# 福島市地域クラブ活動推進計画 (案)

令和●年●月

福島市教育委員会

## 1 はじめに

中学校における部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高い活動であり、教育活動の一環として、教員の献身的な取り組みにより、大きな教育的役割を果たしてきました。

その一方、少子化の進展に伴う部員数の減少等により、学校部活動の存続が困難になってきている状況があります。また、指導経験のない種目や活動を担当することや、週休日等を含めた部活動指導や大会引率等が、教員の業務負担となっている実態もあります。

こうした社会背景を踏まえ、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下、ガイドライン）」を策定しました。ガイドラインでは、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとして、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることが示されました。

こうした国の動向を受け、福島市では、「部活動の在り方検討委員会」において本市における部活動地域移行の方向性について検討を進めてきました。令和5年度には陸上競技、剣道競技、吹奏楽において競技団体及び文化団体主催による週末合同練習会をスタートさせ、その後も個人種目を中心として週末合同練習会を拡充してきました。令和7年度には「福島市地域クラブ活動推進協議会」を立ち上げ、有識者、学校教育関係者、スポーツ・文化団体代表者、保護者代表者により、本市における部活動の地域移行の在り方、さらには地域クラブ活動等の環境整備について、協議を進めています。

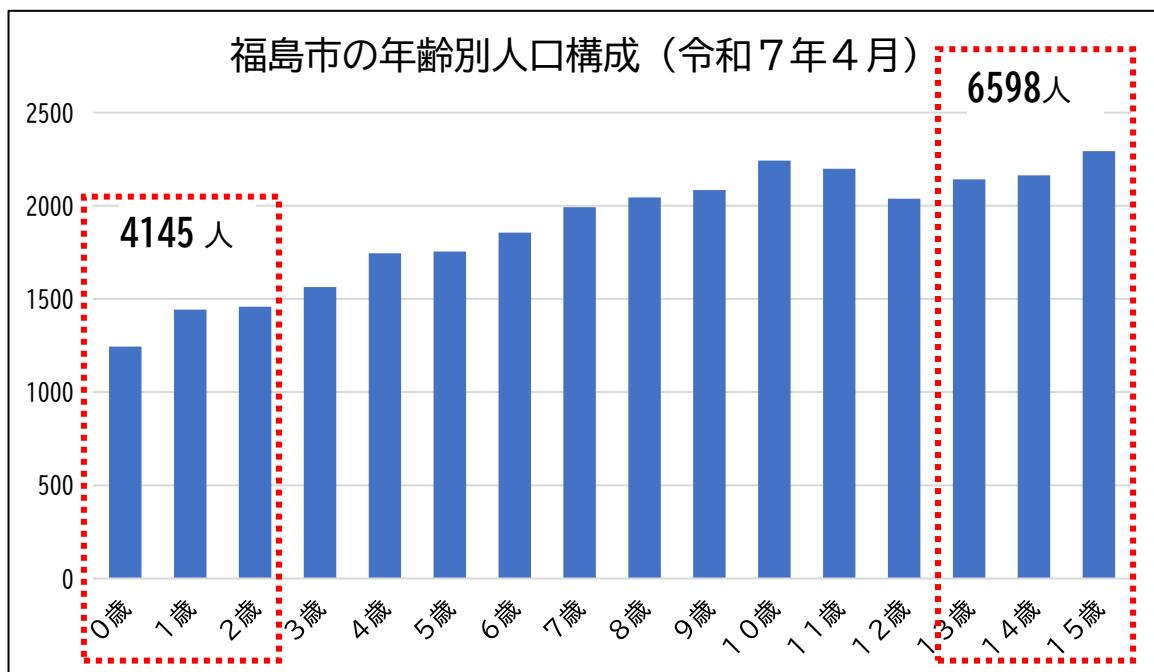
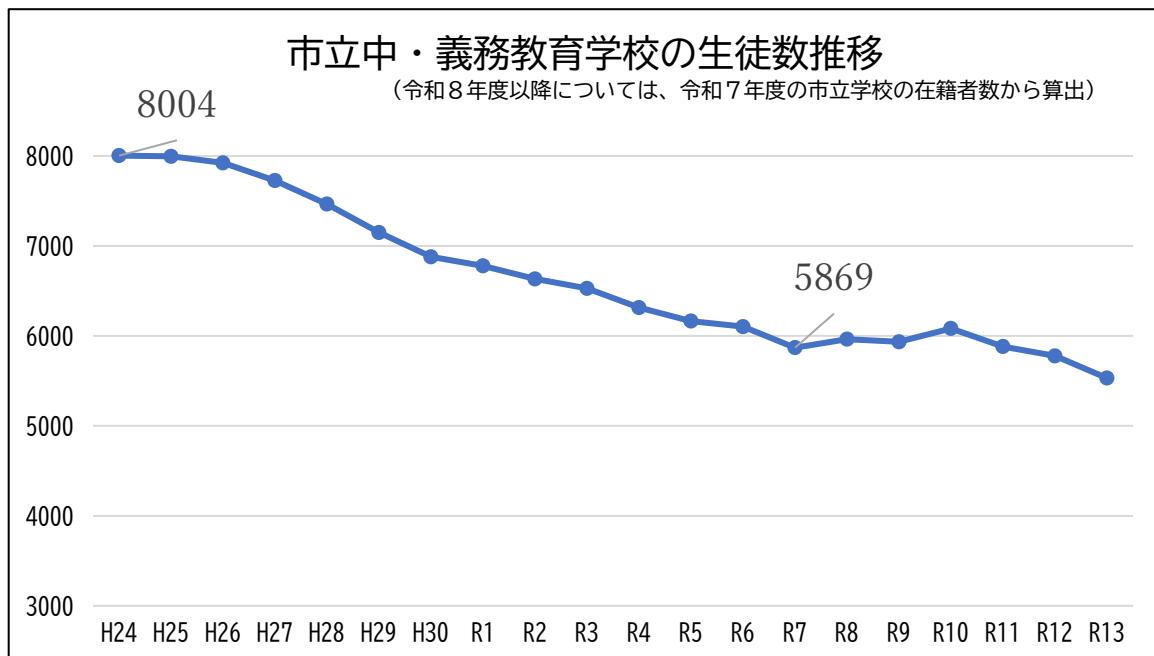
本推進計画は、スポーツ庁・文化庁のガイドライン及び福島市地域クラブ活動推進協議会での協議を踏まえ、本市における部活動の地域移行（地域展開）で目指す姿を明確にし、そのための具体的な方針等をまとめたものです。本計画については、今後の国や福島県の動向、さらには本市の状況を確認しながら、適宜、修正を加え、より良い運用を目指していくこととします。

なお、「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ（令和7年5月16日）」において「地域移行」の名称が「地域展開」に見直しが図られたことに伴い、本計画においても「地域展開」という文言に統一し、記載することとします。

# 第1章 福島市立学校における中学生の部活動の現状

## 1 児童生徒数の推移

福島市立中・義務教育学校は20校(夜間中学校含む)あり、令和7年5月1日現在で、生徒数は5,869人となっています。これは平成24年度から2,000人以上の減少です。福島市の令和7年4月時点での年齢別人口構成からも、今後生徒数は引き続き減少し続けることが分かります。



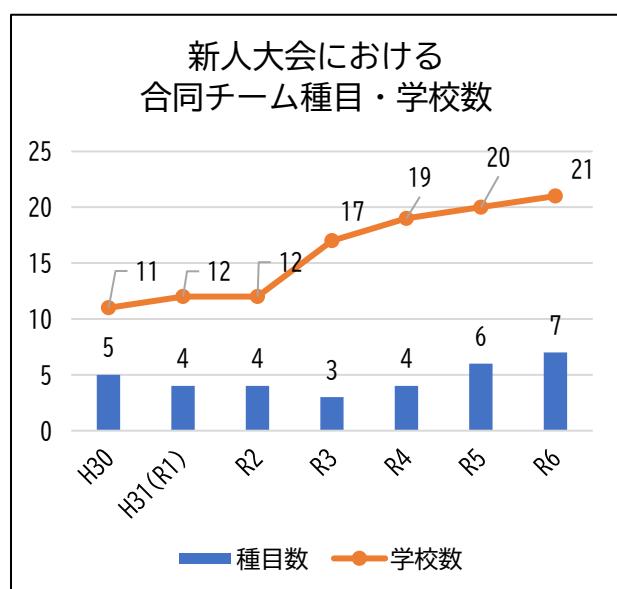
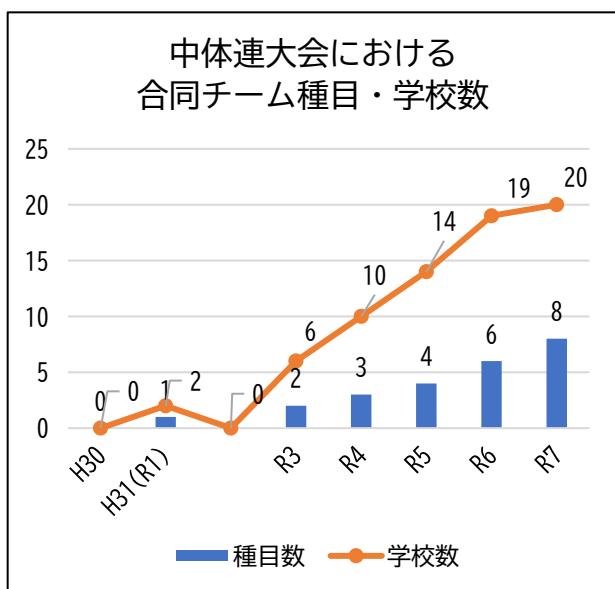
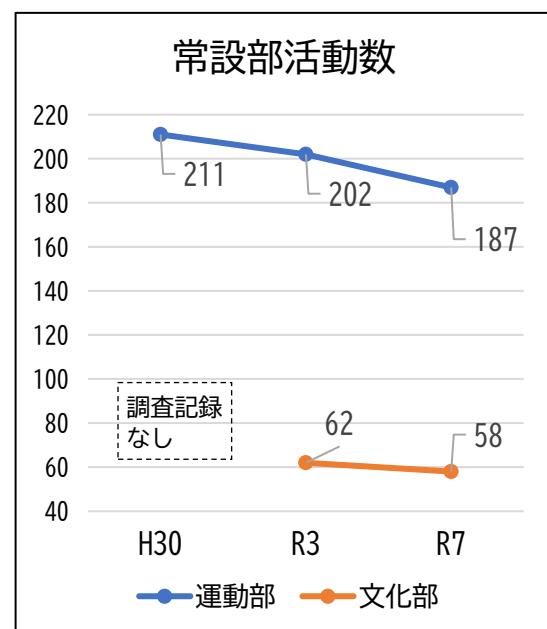
## 2 福島市立中・義務教育学校における常設部活動数の推移

運動部については、平成30年度に211あった常設部活動は、令和7年度は187に減少しています。文化部についても、令和3年度に62あった常設部活動が令和7年度には58に減少しています。

生徒数及び教職員数が年々減少する中、学校部活動は今後ますます減少し、結果として生徒の選択肢は少なくなってしまいます。

また、部員数の減少に伴い、中学校体育連盟（以下、中体連）主催大会に単独校としては参加できず、複数校合同チームを組んで出場している部活動数及び学校数は年々増加傾向にあります。特に野球やソフトボール、サッカー等のチームスポーツは、毎年合同チームで大会に参加している学校が多い状況です。

学校部活動は、これまで生徒にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を保障する場として機能してきました。しかし、これからはその機会を学校部活動に求めていくことが難しい現状にあり、地域全体で子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して取り組むことができる環境を整備していく必要があります。



### 3 アンケート結果より

福島市教育委員会では、令和7年5月16日（金）～30日（金）に、小学5・6年生、中学1・2年生及びその保護者、校長及び教員に、部活動地域展開に関するアンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

対象	回答方法	対象数(全数)	回答数	回答率
小学5・6年生	Google forms を使用	4, 184人	4, 001人	95. 6%
中学1・2年生		3, 831人	3, 283人	85. 6%
中学1・2年生保護者			1, 582人	
市立中校長及び教員		744人	300人	40. 3%

※小学5・6年生には、義務教育学校5・6年生を含む。

※中学1・2年生には、義務教育学校7・8年生を含む。

#### アンケート調査結果

URLを記載

QRコード

主な回答結果は、以下のとおりです。

##### （1） 小学5・6年生（義務教育学校5・6年生）

- ① 地域のスポーツクラブやスポーツ教室、音楽教室や絵画教室等（以下、「地域クラブ」とする。）への参加状況

55%の児童が参加している。活動としては、水泳が最も多く、ピアノ、バスクケットボール、サッカー、ソフトボールと続く。

- ② 地域クラブに参加している理由

「上手になりたいから」が最も多く、「その活動が楽しい、好き」「体力や技能を高めたい」と続く。

- ③ 中学校進学後、部活動に参加したい割合

「参加したい」と回答したのは67%であり、「まだ分からない」と回答した児童が28%であった。

- ④ 部活動に期待すること

「友達と楽しく活動したい」が73%で最も多く、「スポーツや文化芸術活動を楽しみたい」「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」と続く。

## (2) 中学1・2年生（義務教育学校7・8年生）

### ① 部活動に期待していること

「友達と楽しく活動したい」が81%で最も多く、「技能や体力を向上させたい」「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」と続く。

### ② 部活動の土日の理想的な活動頻度

「毎週活動したい」が48%、「月に2回程度」が25%、「大会以外はなくてよい」が18%であった。

### ③ 地域クラブへの参加状況

31%の生徒が参加している。活動としては、ピアノが最も多く、サッカー、バスケットボール、水泳、野球と続く。

### ④ 地域クラブに参加している理由

「上手になりたいから」が最も多く、「その活動が楽しい、好き」「体力や技能を高めたい」と続く。

### ⑤ 休日に部活動を実施しなくなった場合の地域クラブへの参加意向

「休日は休みたい」が37%で最も多く、「自分が通うことができる場所であれば参加したい」が22%、「学校の部活動でないのであれば参加したくない」も22%であった。

### ⑥ 休日に部活動に代わって地域クラブ活動に参加する場合の希望活動

「部活動と同じ活動がしたい」が53%、「部活動とは別の活動をしたい」が28%、「複数の種目が体験できる活動がしたい」が9%であった。

### ⑦ 地域クラブに期待すること

「友達と楽しく活動すること」が70%で最も多く、「体力や技能を向上させたい」「自分の得意なことを伸ばしたり、見つけたりしたい」「スポーツや文化芸術活動を楽しみたい」と続く。

## (3) 中学1・2年生（義務教育学校7・8年生）の保護者

### ① 保護者として部活動に期待していること

「友達と楽しく活動したい」が86%で最も多く、「チームワークや協調性等を身に付けること」「社会性を身に付けること」「体力や技能を向上させること」と続く。

### ② 部活動について保護者として気がかりなこと

「特がない」が36%で最も多い。気がかりな点としては「活動場所への送迎の負担が大きいこと」が26%であり、「学習との両立について」「子ども同士や指導者との人間関係について」と続く。

- ③ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、期待すること  
「友達と楽しく活動すること」が63%で最も高く、「社会性を身に付けること」「チームワークや協調性等を身に付けること」「体力や技能を向上させること」と続く。
- ④ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、保護者として気がかりなこと  
「活動場所への送迎の負担について」が62%で最も高く、「会費等の金銭的な負担について」「学校部活動との兼ね合いについて」と続く。
- ⑤ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合に、子どもを参加させようと思うか  
「子どもの考えに任せる」が72%、「参加させたい」が19%であった。
- ⑥ 休日に部活動に代わって地域クラブを実施する場合の毎月の会費  
「3000円以下」が44%で最も高く、「1000円以下」「5000円以下」と続く。

#### (4) 校長及び教員

- ① 部活動指導への負担  
67%が負担に感じている。内容としては「休日の部活動指導や大会引率」が79%と最も高く、「平日に、勤務時間を超えて部活動指導をすること」「競技・指導経験がなく部活動を指導すること」と続く。
- ② 地域クラブに期待すること  
「教員の負担が軽減されること」が83%で最も高く、「子どもが専門的な指導を受けられること」「子どもがニーズや目的に応じた活動を選択できるようになること」と続く。
- ③ 地域クラブでの指導希望  
「関わりたい」が19%、「関わりたくない」が54%、「まだ分からぬ」が27%であった。

## 第2章 基本目標と基本方針

### 1 基本目標

子どもが、自らやりたい活動を選択して活動ができるよう、スポーツ・文化芸術活動の場を「学校部活動」から「地域クラブ活動」へ転換します。地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

### 2 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域展開を推進します。

方針  
1

生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる地域環境の整備

- 子どもが主体的に様々なスポーツや文化芸術活動を選択できる。
- 市全体でスポーツ・文化芸術活動を活性化させる。
- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承できる地域クラブ活動を推進する。

方針  
2

様々な実施主体による地域クラブ活動の展開

- 地域クラブ活動運営統括サポートセンターを設置する。
- 地域クラブ立ち上げのための伴走支援を行う。
- 既存のクラブや民間事業者・企業、大学等の参入を促し、多様な活動を展開する。
- 教員等の兼職兼業による地域クラブ活動を支援する。

### 方針 3

#### 指導者の確保と質の向上、持続可能な運営体制の構築

- 人材バンクの構築により、地域指導者や見守りセンター等を確保する。
- 登録指導者等を対象に研修を実施し、安全で適正な指導の質を確保する。
- 地域クラブは受益者負担を原則とし、自立的で持続可能な仕組みを構築する。

### 方針 4

#### 活動場所・活動環境の整備

- 認定地域クラブを対象とした公共施設利用料の減免など、活動しやすい環境を整備する。
- 認定地域クラブを対象に、公共施設や学校施設を優先的に利用できるように各種制度の整備を検討する。

## 第3章 地域クラブ活動の方針

### 1 参加者

すべての中学生を対象とし、自分がやりたい活動を選択して参加することができます。参加は自由意思であり、参加しないという選択肢もあります。すでに地域で行われているクラブに所属している場合、そのまま継続して構いません。

### 2 運営団体・実施主体

#### ① 運営団体（各地域クラブ活動を統括する組織）

福島市として地域クラブ活動を統括する組織（サポートセンター）を設置し、地域指導者や地域クラブを統括する役割を担います。

また、新たに立ち上がる地域クラブに対して伴走支援を行い、地域クラブの拡充に努めます。

#### ② 実施主体（地域クラブ活動を実際に実行する団体）

福島市では、スポーツ分野においてスポーツ少年団やクラブチーム、各競技団体等の様々な団体が活動をしています。文化芸術分野においても、各文化団体や学習センター等で活動する団体等があります。

また、部活動地域展開をきっかけとし、市民や民間事業者、各関係団体等が新たに地域クラブを立ち上げることも想定されます。既存のクラブに加え、新たに地域クラブが立ち上することは、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化にもつながると考えます。

「福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター（仮称）」において、認定要件を満たした地域クラブ活動を福島市として認定・連携することで、部活動に代わり得る多様なスポーツ・文化芸術環境を拡充します。

### 3 指導者

#### ① 指導者の確保

「福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター（仮称）人材バンク」への登録を周知し、指導者を確保することができない地域クラブ活動へ指導者を紹介することができるよう、地域人材の発掘や幅広い指導者、見守りサポーター（※）等の確保に努めます。

※見守りサポーター：技術指導を主とせず、子どもたちの活動上の安全確保等を主な役割とした地域人材

## ② 指導者の資質向上

認定地域クラブの指導者対象の研修を実施し、指導者の資質向上に努めます。研修は、子どもたちの安全・健康面への配慮や体罰、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための内容とします。

また、指導者の資質向上のため、日本スポーツ協会（JSP）の公認指導者資格等、必要な資格の取得を促します。

## ③ 教職員の兼職兼業

地域クラブ活動での指導を希望する教職員は、市教育委員会へ申請し、兼職兼業が認められた場合に、報酬を受け取って指導することが可能です。

## 4 適切な休養日や練習時間

子どもたちの心身の成長に配慮し、国のガイドラインに準じて、以下の基準を遵守して活動を実施します。

休養日	学校の学期中	<ul style="list-style-type: none"><li>・週当たり2日以上</li><li>・平日は少なくとも1日</li><li>・土日は少なくとも1日以上</li><li>・土日に大会参加等のために連続して活動した場合、休養日を別日に振替</li></ul>
	学校の長期休業中	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の学期中と同様とする。</li><li>・学校閉庁日（お盆や年末年始）は休養日とする。</li></ul>
活動時間	平日	<ul style="list-style-type: none"><li>・2時間程度以内</li></ul>
	学校休業日（土日祝日や振替休業日等）	<ul style="list-style-type: none"><li>・3時間程度以内</li></ul>

※活動時間には、会場への移動・準備・片付け等を含まない。

## 5 活動場所

市内の市立中・義務教育学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化芸術施設や社会教育施設等を使用することが想定されます。

活動場所は、各地域クラブが手配することとします。市立中・義務教育学校施設については、認定要件を満たした市認定地域クラブの使用を優先します。また、施設使用料は減免とします。

## 6 会費及び保険の在り方

### ① 会費について

地域クラブ活動は、参加者からの参加料・会費によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な運営を目指します。参加者による費用負担を原則としますが、負担が過重とならないよう、誰もが参加しやすい体制を検討していきます。また、家庭の経済格差が子どもの体験の機会の格差につながることがないよう、支援の在り方を検討していきます。

### ② 保険について

地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。そのため、地域クラブ活動中の怪我や事故、損害賠償等に備えるため、スポーツ安全保険等に加入することとします。

## 第4章 地域展開スケジュール

国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）」において、「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと」としています。

また、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいては、「休日については、次期改革期間内（前期：令和8～10年度、後期：令和11～13年度）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」としています。

本市においては、福島市地域クラブ活動推進協議会による協議を踏まえ、令和10年度の2学期に休日部活動を完全に地域展開することを目指し、取組を進めていくこととします。

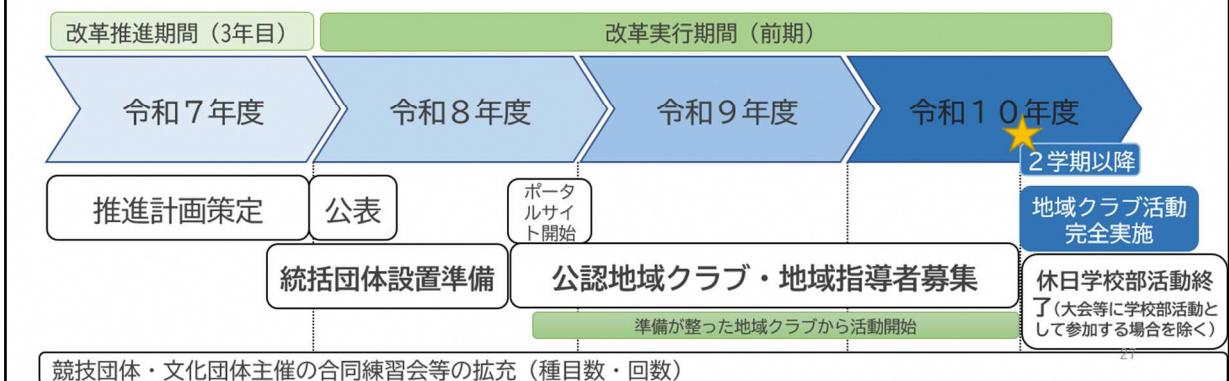
### ※第1回福島市地域クラブ活動推進協議会資料より

#### 今後のスケジュール（案）

国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）」において、「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと」としている。

また、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにおいては、「休日については、次期改革期間内※1に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」としている。

※1 「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）



## 第5章 その他

### 1 福島市地域クラブ活動推進協議会

福島市では、子どもたちが少子化が進展する中でもスポーツ及び文化芸術活動等に継続して親しむ機会を確保することを目的に、中学校における部活動の地域展開・地域連携の在り方、さらには地域クラブ活動等の環境整備について総合的に協議することを目的に、有識者、学校教育関係者、スポーツ団体関係者、文化団体関係者、市立学校PTA代表者で構成する「福島市地域クラブ活動推進協議会」を設置しています。これまでに3回の協議会を開催し、今後も定期的に協議を重ねていく予定です。

#### <委員名簿>

区分	氏名	所属等
有識者	小川 宏	国立大学法人福島大学
学校教育関係者	渡部 正晴	福島地区中学校長会会長（福島第四中学校長）
	小川 尚子	福島地区小学校長会会長（飯坂小学校長）
	佐藤 力夫	福島支部中学校体育連盟会長（信夫中学校長）
	草野 温子	福島第三中学校教諭
	本田 純也	清水中学校教諭
スポーツ団体関係者	菊田 悟	福島市ソフトテニス協会 理事長
	矢吹 淳	福島市ソフトボール協会 理事長（～R7.9.26）
	甚野 道雄	福島市卓球協会 理事長（R7.10.10～）
	遠藤 亨恵	スポーツ少年団代表
	小野 孝二	福島市地区スポーツ連盟 副会長
文化団体関係者	吉田美智子	福島市文化団体連絡協議会 理事
市立学校PTA代表者	皆川 沙織	福島市小中学校PTA連合会 常任理事
	斎藤 智之	福島市小中学校PTA連合会 副会長

#### <開催経過>

回	開催日	主な協議内容
1	令和7年 7月25日	実態調査アンケート結果、本市の地域展開の在り方
2	令和7年10月27日	地域展開・地域クラブ活動の在り方、推進計画案
3	令和8年 2月 6日	地域展開・地域クラブ活動の在り方、推進計画案

## 2 推進計画の見直し

この計画は、「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）」をもとに、福島市地域クラブ活動推進協議会で協議をし、策定したものです。今後、国や福島県の方針等が改定された場合等は、必要に応じて見直しを行ってまいります。

## 3 本市の地域展開全体イメージ図

※第1回福島市地域クラブ活動推進協議会資料より

